

教育委員会 平成 25 年度 6 月定例会会議録

○日時 平成 25 年 6 月 19 日（水） 9 時 30 分開会、11 時 00 分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 山田委員長、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 3 人

○本日審議を行った案件

1 報告事項

(1) 委員長報告

(2) 課長等報告

ア 「部活動及び学校生活全般における体罰の実態把握に関する緊急調査」の結果について

イ 世界遺産登録の進捗状況について

ウ 行事予定（平成 25 年 6 月 19 日～平成 25 年 7 月 31 日）

2 議案第 8 号 鎌倉市立大船中学校改築に伴う既存校舎解体について

3 議案第 9 号 教育財産の取得の申し出について（国指定史跡鶴岡八幡宮境内）

山田委員長

定足数に達したので委員会は成立した。これより 6 月定例会を開会する。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。後ほど、課長等報告で世界遺産登録の推進状況についてがあるが、この件について、事務局から市長部局の世界遺産登録推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し出席させているため、ご承知おきいただきたい。

本日の会議録署名委員を朝比奈委員に願います。

では、日程に従い、議事を進める。

1 報告事項

(1) 委員長報告

山田委員長

今月で今年も上半期を終えるとは、何とも本当に時間の流れが早いと痛感しているのは私だけであろうか。大変うっとうしい時期であるが、この時期は、やはり雨を楽しむということが嗜好にある。日本語には、五月雨とか梅雨とか時雨とかにわか雨、雨を表現する言葉が 100 以上あると聞いているが、そういう微妙な降りぐあいを感じ取る、細やかに表現する感

性が日本人独特の細やかさだと感じている。今年は空梅雨のせいかはわからないが、私の自宅が滑川に面しているので、蛍が例年以上に飛んでおり、多いときで15匹いた。鎌倉に住む幸せをかみしめている。

こうした時期にお茶の種を中国から持ち帰り日本に初めて植えたという栄西禅師というのがいるが、ちょうど北条政子の建立した寿福寺の住職に招聘されたということであるが、その栄西禅師の命日が旧暦の7月5日であるが、ちょうど今日5日であった。実朝が二日酔いのお茶と「喫茶養生記」というのをささげ、無事その二日酔いが治ったという逸話がある。

今日は、委員それぞれがいろいろなところに出向いたので、少々お時間をいただき、報告させていただく。

5月20日の委員会の後に、朝比奈委員と下平委員は稲村ヶ崎小学校に、私は、急遽文部科学政務官と外務政務官が英語の授業を視察されるということで、玉縄中学校に行ってきた。教育指導課長とご一緒であった。

その先生は、5年目ぐらいの非常に生き生きとした男性の先生であったが、ほとんど全編英語で授業を行っており、ウオームアップと言い、子どもとキャッチボールやゲームのようにやりとりし、そこから徐々に授業に入っていく、最後、文法を説明するときに、ご自分の実体験というか、例えば、昨日、私はスパゲティを作った、そのときにこういう材料を用意して、これは現在進行形だとかこれは過去だとか、そうして、先生は1人なのに何でお皿が2つあるの、なんて子どもたちにも質問を受けながら、非常に子どもの興味をうまく誘っていると感じた。

その後、その政務官お二人を交え、懇親会というか懇談会があり、そこでいろいろとその日の授業の感想を受けてお話をした。政府でも小学校から英語教育が教科化される動きがあるということもおっしゃっており、どのようにそれを進めていくか非常に頭を痛めていらっしやるということだった。

というのも、小学校には英語の専門の教員がいないので、それをどのように手当てしていくかということが難しいということで、私もちょっとそのときに、ICTをうまく利用して先生方に新たに英語を学んでいただくというのは非常に時間がかかるので、いろんなインターネットのゲームというか、クイズ形式になっていて文法が学べたりとか単語を増やしたりというものがあるので、そういう良質な教材をうまく使ってやっていくといいのではないかと申し上げた。

あと、スカイプで、例えば時差の余りない外国の小学校とつないでみて挨拶をしたり、二、三やりとりをしてみたりすると、何のために英語が、英語ができるとこういう人たちとお話ができ、世界が広がるのだということが実感できるようなこともしてみたいのではないかとということもお話した。

そして、朝比奈委員と下平委員は、稲村ヶ崎小学校はいかがだったであろうか。

朝比奈委員

いわゆる算数の授業、紙を細かく切り、それを広げたら幾つになるかとか、あの先生はどこの先生だか、失念してしまったが、大変わかりやすく、最初は子どもたちが、何となく知らない先生が来てお話をしてくださるから、とっつきにくいように見えたが、そこはやはり

ベテランの先生でいらっしゃるから、非常にユーモアを交えて、子どもの心をうまくつかんで、それから本当に最後に至るまでは、かなり昔からの知り合いのような感じで楽しく進めていらしたのは印象的であった。

算数もパズルというかクイズというか、そういうふう楽しんでいくと、苦手意識を持っている子もそうではなくなるだろうなど。教室を見回してみると、ぼかんとして授業にかかわっていないような様子の子は1人もいないように思ったので、その辺がやはり研究されているのであろうなという印象を持った。

下平委員

私も同じく、非常に大勢の学級を注目させ、きゅっと1つにまとめる、そのテクニックというか力がすばらしいと思った。私自身も生徒と一緒に非常に興味深く受講させていただき、こんなふうに教えてもらっていたら算数を好きになったのかもしれないな、なんてそんな感じを抱くようなそんな授業だった。

各グループに分けて話し合いをさせたのだが、やっぱりグループにリーダーシップをとれる生徒がいると、非常にきゅっとグループがまとまり、ああだこうだと意見交換ができ、回答が出てくる。ところが、リーダーシップをとれる生徒がいないところは、何となくざわざわし、ばらばらになる。そのあたりの学級構成みたいなものとか、グループの力を活用するとか、非常にクラスを1つにまとめて進めていくのには有効なんだなと感じながら拝見していた。

山田委員長

23日には、私は総合計画審議会の7回目の会合に出席してきた。その素案がほぼでき上がり、市民の方々の声を今集め終わったところで、その意見を皆で拝見しながら、これを素案にどう生かしていけるのか話し合いをした。

世界遺産の結果が予期せぬもので、これから修正が入るので、予定よりもスケジュールが遅れることがあるということだが、進めている。

24日、翌日には3人で深沢小学校を訪問した。最初に校長先生と学校の現状についていろいろお話を伺い、その後、各クラス、校内を参観して回り、それぞれ1年生、2年生、4年生の教室で給食をいただいた。今年、創立140周年を迎えるという大変歴史のある学校だが、校長先生のお人柄が行き渡った、とても挨拶も気持ちがいいのびのびとした学校という印象を受けた。

いつも給食に参加すると、校長室にお迎えに来てくださり、ご丁寧にお席までご案内くださり、質問攻めに遭うが、何歳なの、あなたは何組なのと言われて、私は生徒じゃないんですけど、なんて言って。じゃあ何なのというので、教育委員と言うと、教育委員って何をするのか。確かに説明が非常に難しく、皆さんの学校をよくすることを考えているなんて言っても、何それという感じで、なかなか腑に落ちない。

お子さん方が、そういう新しい者が急に来ても心を開き、人によっては開き過ぎ、そんなことを言ったらお家の人ちょっと困るんじゃないのということまでいろいろ教えてくれて、とてもおびのびして子どもらしいなという印象だった。

そちらは何かあるだろうか。

朝比奈委員

深沢小学校の校長先生は、私がかつて大船中時代にお世話になった先生で、大変親しみを持ってお伺いしていることもあるのだが、相変わらず校長先生のお人柄が学校にちゃんとあらわれて、子どもたちも非常にのびのびと楽しそうにしているのがよくわかる。

お伺いするときに、私は反対側からオートバイで乗りつけ、そのままバイクを手で押しながら、グラウンドを眺めながら反対側に回り、体育の授業をやっていたのかなと拝見しながら回り、クラスで給食も頂戴したが、1年生だったので、最初は何となくぴんどこなかった。よく考えたら、1年生はついこの間まで幼稚園に通っていたんだと思うと、本当にまだ小さな子どもという感じで、給食をちゃんと時間どおりきちんと食べられるのかなと思って見ていると、やっぱりよそ者が来てしまいそっちに興味が行ってしまったのか、かなり手元がばらばらになってしまって、ちょっと邪魔をしてしまったかなという気もしたが、楽しく迎え入れてくれて、むしろ喜んでくれたように思った。

中には、私が課外で活動している鎌倉てらこやとか、ああいったところで私と会ったことがあるらしくて、あ、知っているなんて、楽しそうに迎え入れてくれたのがすごくうれしかった。

下平委員

私も生徒とはとても楽しいときを過ごさせてもらったが、深沢小は下駄箱に進入される事件があり、それに関して素早く教育委員会で対応し、人感センサーとか、録画機能つきのカメラをすぐに設置した。予算的に先生は苦しんでいるみたいだが、すぐに対応してくれたおかげで安心ができた、教育委員会に感謝しているというお言葉もいただいた。

その後、不審者が続いていないようなので安心しているが、今後ほかの小中学校でも気をつけたい出来事だなと感じた。

山田委員長

その後、28日には初任者研修会に下平委員が出席された。こちらのご報告も願いたい。

下平委員

本当に初任者の先生方は熱心に受講していらっしやった。講師の岡田先生は非常に表情も語り口も穏やかで、おっしゃっている言葉は非常に鋭くて、先生を志し、一たび先生となった以上、たとえ途中でその職をやめても、自分の教え子となった生徒にとって一生涯君たちは先生なんだと。その自覚を忘れるなど非常に力強くおっしゃっていた。初っ端にそう言われたので私もどきとしたが、決して生涯自死はいけないと。そういう姿を生徒たちに教えるということは、先生としては失格だとはっきりおっしゃった。

それと、自分自身を生涯伸ばそうとしない、そういう先生に教えられる生徒は非常に気の毒だとおっしゃっていた。日ごろから、指導者たる者は自分自身を磨く姿、自分自身が昨日より今日すてきになっている姿を後輩たちに見せるのが指導者のありようだと私も常々思っているが、やっぱり先生方が自分自身の姿、見本を示すことが何よりの教育だと、この先生のお話を聞いて強く自覚してくださればすばらしいなと思っていた。

山田委員長

そして、31日には関東甲信越静の教育委員の総会と研修会があり、筑波に下平委員と私で行ってきた。今年はその基調講演が、光栄にもノーベル物理学賞受賞者の江崎玲於奈先生で、その講演を拝聴する機会に恵まれた。非常に深い教養と学識に基づき、そしてアメリカに長年研究でいらして、とても国際的な経験もおありで、88歳ということだったが、非常にチャームングで、ぴんとしたみずみずしい感性でいろいろなお話をしていただいた。

その中で、学校教育の目的について非常に明快な示唆をいただき、なるほど、それが学校の目的だよなど、私たちも明快にさせていただいたので、ご紹介させていただく。

今や個の時代になっている。組織が求める画一的教育でなく、本人固有のタレントを喚起し、世界の場で活躍できる創造的個性の時代へと移行している。ヒトゲノムのDNAの99.9%はみんな同じだが、0.1%は違う。その0.1%の違いが認知される時代になった。そういう多様化社会になったということだ。そして、その中で学校教育の最大の目的は、各自が自分を正当に評価し、社会において自分のタレントを最大限に発揮できるシナリオを創作する能力を身につけること、とおっしゃっていた。

学校では各教科をまんべんなく履修し、さまざまな集団活動を行っていると思うが、最終的に目指すところは、子どもがみずから自分で自分を正当に評価し、そして社会で自分の強みを発揮できるシナリオを描く力をつくると。そういうことなんだと鎌倉市の教育に当たる方々にもぜひお伝えしたいと思った。

その後、6月10日には鎌倉市議会に再度呼ばれ、去年12月に行ったいじめに関する答弁を受け、改めて考えていることを質問された。

いじめというのは、そのときも前回も申ししたが、決して起きてはいけない、さまざまな取り組みによって鎌倉市の制度にも浸透していると学校訪問を通して申し上げた。そして、当事者には本当につらいことで、そのご家族も本当につらいだろうと私たちも心を痛めている。その一方で、いじめは誰にでも起き得ることで、そして、学校だけでなく社会全般、いろいろなところで起き得ることだと改めて認識する必要がある。

もし起きてしまったら、それを早期に周囲が気づき、早目早目に対処することでその拡大を防止することに努めなければいけないという話もした。そして、いじめっ子に流されないこと。そういう風潮に流されない。いけないことはいけないときちんと言える環境をつくること。いじめを受けてしまった人には、できれば逆境をはね返すぐらいの強さを育てたいということもお話した。

今、委員長として鎌倉の教育についてどう考えているか、先ほどご紹介した江崎玲於奈先生のお話を引用しながら、国際競争力をつける子どもたちの育成をしっかりと考えていかなければいけないということもお話した。

委員長報告は以上である。

(2) 課長等報告

ア 「部活動及び学校生活全般における体罰の実態把握に関する緊急調査」の結果について

学務課担当課長

報告事項は、部活動及び学校生活全般における体罰の実態把握に関する緊急調査の結果についてご報告する。

昨年の大阪府桜ノ宮高校の体罰事件を受け、平成25年2月に神奈川県教育委員会を調査主体とする緊急の体罰調査が行われた。その調査結果が神奈川県教育委員会から6月7日金曜日に発表されたので、鎌倉市の概要についてご報告する。

ただいま市議会定例会開催中であり、6月12日水曜日の教育こどもみらい常任委員会にて先に報告をさせていただいた。報告が遅くなり申しわけない。

それでは、議案集1ページ～5ページ、部活動及び学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の結果についてをご覧ください。

この調査の目的は、体罰の実態を把握し、児童生徒が学校生活を安全で安心して送ることができるようにすること。また、教職員間の体罰に関する議論や認識を深め、体罰を根絶することとしている。

調査主体は神奈川県教育委員会で、鎌倉市教育委員会が実施した。期間は平成25年2月21日～2月28日の間で、対象は教員、児童生徒、保護者とした。方法は、学校でアンケート用紙を配布し、原則郵送で市長へ提出とした。回答は無記名でも可としてある。

次に、3ページの(5)をご覧ください。提出されたアンケートには47名の教員の名前があり、これらの教員に対し、校長及び市教育委員会により聞き取り調査を実施した。

4ページ、2 調査結果についてをご覧ください。確認の結果、授業中に教室でおしゃべりをしたり遊んだりして集中できず、授業の妨害をする生徒に対して、げんこつで頭をたたき、頬をつねる。昼食時間中に友達に鼻血を出させた生徒に対し、教室で体操服の胸ぐらをつかみ、ふくらはぎを蹴るといった2件を体罰と認定し、神奈川県教育委員会に報告した。

その他の事案については、具体例にも記入させていただいたが、友達の作品を破いている児童を指導するために強く押し教室に入れたなど、見方によっては多少なりとも暴力的であるもの。または、見方によっては体罰ととられかねない不適切な指導と考えられるものが9件。5ページに入り、授業中にふざけている児童を指導するために、腕を引っ張り、自分の方に引き寄せたなど、体罰とは判断しないものの指導の工夫が必要だと考えられるものが20件だった。

この中で、不適切な指導であるものは、教員及び学校長を教育委員会に呼び指導を行った。また、指導の工夫が必要であるものは、学校長が教員を指導した。

輪ゴムを友達に当てようとしていた児童の手を押さえようとしたら、払いのけられたため教師の手が顔に当たってしまったといった、偶発的な事故と思われるものが16件となっており、この16件については該当なしとしている。

この調査は、体罰の実態を把握するとともに、教職員の体罰に対する認識を深め、体罰を根絶することを目的としている。

5ページの3の最後に3項目記載したが、教育委員会としては、体罰の根絶に向け、改めて各学校の教職員一人ひとりに周知徹底するとともに、学校とともに研究会や研修会を充実させ、事故不祥事防止会議を機能させていきたいと考えている。

教育部長

今、課長からもご報告があったとおり、本来であれば、教育委員会に体罰の調査結果を先にご報告させていただくところであったが、これは神奈川県が調査主体の調査で、県の発表とのならみの中で、報告が議会と教育委員会が後先になってしまったことを改めておわび申し上げます。

先週、教育子どもみらい常任委員会が開かれ、同様のご報告をさせていただきました。その中で、のやりとりをかいつまんでお話しさせていただきたいと思う。

各常任委員の委員さんから、教師は体罰に関する認識が甘いのではないかというご指摘があった。また、いじめなども含めて、教育相談であるとかアンケートなどを学校で実施していると思うが、こういった調査を行わないと体罰についての実態はつかめないのかというご質問もあった。また、教員の指導力向上とか、教員の意識の修正を促すための研修とか、そういったものを行う場はあるのか、そういうものを考えているのかというご質問があった。後は、定期的にこういった調査、確認をしていくべきではないかというご指摘、ご質問もあった。

そういったご質問の中で、もちろん研修も取り組んでいきたいとお話ししたが、基本的に、この調査を行うことにより、各学校の中での教員あるいは学校長も含めた意識、あるいは教育委員会も含めた体罰に関する意識を再認識する機会になったのではないかとということと、教員の意識を高めることにもつながったのではないかと、我々としては考えている。

改めてこの調査の目的である、体罰に関する認識を改めること、また、意識を高めることにはつながったと思っているので、これについては、今後ともこういう意識を持ち続けてやっていきたい。もう1点は、継続的に調査をという話もあったが、定期的にできるかわからないが、随時必要に応じてはやっていきたい。

先ほど各委員からもご質問があったとおり、各学校でもいろんな調査というか子どもたちからも聞き取りもやっている中で、そういう中にうまく盛り込みながら、随時聞いていけるような、確認できるような仕組みをとっていききたいとお返事をさせていただき、委員会は終了ということがあった。

下平委員

今、カウンセリングとか心理学の世界でも大きな問題になっているのが、自分自身の感情のマネジメントである。私たちは、心という非常に繊細で複雑なものを持っており、心があるから、私たちは思考、感情、行動があるわけで、自立した大人は自分自身の思考、感情、行動に自分で責任をとれる。コントロールができる。それが落ちついた、自立した大人だと思うが、そのあたりがちょっと難しくなっている。特に感情の中でも、アンガーマネジメントというのだが、怒りの感情のコントロールができなくなると、手が出てしまったりとか、事件、事故みたいなものにつながる。私たちの感情の中でも怒りの感情のコントロールをいかに落ちついてできるかということは、人間関係を良好に保ち、健全に生活していくために非常に重要なポイントだと思う。その辺りができにくい世の中になりつつあるのも事実だと

思う。

いじめもそうだし、体罰もそうだし、大人の世界でのDVとか、虐待とか、パワハラとか、全部通じるところがあると思う。何かあったときに、かっとならずに冷静に落ちつき、そして、なぜそういうことが起こったのか、そうすることで何が問題なのかということをお互いに大人たちがきちんと伝えることができれば、体罰とかいじめという形にならずに、お互いが成長し合ったり話し合ったりという関係性に持っていけると思う。

今、話し合う時間を少なくしてしまっている。コミュニケーションの希薄化などの問題で、この辺りがいろんな問題を生んでいるのは事実なので、いじめがあった、体罰があったということで、教育委員会がその対応にばかり追われていると残念なので、根本的にそうならないために何が必要なのか、どういう対応があれば、こういう問題を未然に防げるのかということ積極的に考えていきたいなと常々感じている。

これは体罰だけの問題ではなく、全てに通じる問題だと思う。体罰を受けて、その場で押さえ込まれた生徒たちは、やっぱり力で訴えるということを知ってしまうかもしれないし、それが将来のパワハラとか虐待という問題につながらないとも限らない。このあたりは慎重に今後どうしていったらいいか、問題対処型ではなく、積極的にかかわっていく、考えていく必要があると強く感じる。

朝比奈委員

こういった問題は、例えば、私どもが必ず通らなくてはならない修行道場などでも同じような状況がある。昔は、確かに思い起こせば私も相当殴られたり、鼓膜が破れたりするぐらいひっぱたかれたこともあったが、それは本来の修行の姿ではなく、修行道場においても、修行道場のいわゆる老師様と言われる方は、まさかたたいたりすることはないし、その教えを受けるべき先輩方も、本当に優れた尊敬できる先輩はにらみがきいて、その先輩を怒らせたらもうだめだなど、こちらはそういう先輩に対する尊重する気持ちはもちろんあるし、その方が特に暴力に訴えなくても一にらみするだけで場が静まるというか、そういう力量を持った方がいらした。たまには怒鳴ることはあっても、決して相手の人権を損なうような罵声ではなく、本当にただ大きな声で一喝するだけ、それだけで場が治まるという力量を持った先輩が多くいらしたように思う。

だから、先生方も自信を持ち、特に暴力に訴えたりせず、怒りに任せてしまっただけではいけないと思う。さっき下平委員がおっしゃったように、それがコントロールできないで、ただ怒りに任せて押さえつけたりするのはではなく、先生には逆らえないんだと、この先生を悲しませてはいけないんだというぐらいの力量が備わるような、そういうコントロールというか、修行というか訓練というか、していただきたいという気もする。そうすれば何も暴力に訴える必要はないと思う。

山田委員長

先ほど下平委員もおっしゃっていたように、まずは私たち大人が、いじめも体罰も含め、よい見本を子どもたちに示すことが、諸々の教育問題の予防につながると、この間の議会答弁でもお話しさせていただいた。

そして、先ほどの報告で、話がそれてしまうのでまた後ほど戻すが、以前、学校訪問をし

たときに、不登校の児童がいらした。その学校では、先生方がとても適切な処置をそれぞれの段階で示し、生徒から、学校に行きたい、でも行けないとか、こういう条件だったら行けるというのが出てくる中で、それぞれに非常にいい対処をしたことが功をなして、さらにご自身も努力をし、そして周りの保護者もとてもいい支援をし、それが全てうまく連携し無事登校できるようになったという大変うれしいご報告をいただいたところもあった。

だから、こういう良い事例は、体験談にとどまらず、校長会のような場がよろしいのかどうかかわからないが、そういうところでぜひ共有していただき、そして、個々のケースに皆さんが応用していけるようなシステムを作っていただくとよいと感じ、議会でも申し上げた。

だから、体罰も個々のケースを見ていると、状況からして先生も苦しかったのではないかなと思われることもあるし、それを体罰ととるか指導していただいたと子ども側がとるかというのは、そのやり方というか指導の仕方にもあると思うので、その辺り、下平委員もおっしゃっていたが、よく考える必要があるし、今後工夫していく必要があるとは思う。

ただ、こういうのを見ていて心配するのは、先生方が逆に萎縮してしまうのではないか。現場ではいかがであろうか。もちろん手を上げることはよくないので、しないほうがいいのだが、怒れなくなってしまうとか、先生方が萎縮してしまうことを心配しているのだが、いかがであろうか。

学務課担当課長

実際には、そのようなこともなきにしもあらずという感じである。ただ、自信を持って指導をするようにという話は教育委員会もしているので、力で抑えるのではなく、各委員さんにおっしゃっていただいたように、それぞれの教員の指導力の向上が第一なのかなと思っている。

2つ目として、職場で教員同士が話をし、相談をして、報告、連絡、相談をできるような環境を作り出すことも大事だと思うので、そういった面を教育委員会でもバックアップしていけたらと思っている。

山田委員長

中学校の、特に男子生徒は力もあるだろうし、大きいと思うから、逆に生徒側の暴力というか、生徒側が先生に対して手を上げることもあるだろう。そちらはどう扱うのか。これは体罰とは離れてしまうが、生徒ばかり見ているとどうなのかなと思う。

下平委員

子どもというのは、自分がこう出ると大人がどう出るかということ半ば試しながら成長していくというところがある。中学ぐらいになると反抗期もあり、すごく自分の心の中が葛藤している、統合しようとしている時期だから、大人たちをあおるような言動、乱暴な言動とか行動が成長過程で出てくると思う。そこを十分理解し、それに先生方が乗せられてしまったのでは、相手がこう言ってきたらこう出ればいいよということを自ら教えてしまうことになるわけで、子どもたちはパワーで抑えようみたいなことを学んでしまうわけだから、そういう難しい時期に接する先生方は確かにつらいと思うし、親もすごく翻弄される。だからこそ、そういうことを理解した上で、大人たちが自分の心をコントロールし、しっかりと向

き合える、さっき言った自分の感情や行動のコントロールをちゃんととれる、そういう大人としての姿、模範を示さなきゃいけない、すごく貴重な重要な場面でもあると思う。

さっき委員長もおっしゃったように、先生方がそれでは何もできないよと萎縮してしまうのは番怖いことであって、いけないものはいけないということが指導だし、自信を持って、いけないとしっかりと向き合えるということは、相手の人格と存在をしっかりと認め、成長を願っている。そして、わかると信じているから言えることで、こんなやつ、どうなってもいいやと思えば言わないわけである。

シカトするというのが一番のいじめであるから、お互いがシカトし合うような、見て見ぬふりをし合うような、そういう学校とか社会にはいけないなと思う。真剣にしっかりと向き合うことは大事だが、力のやりとりになってしまう関係性を作ってしまうと非常に問題だろうと感じる。

また、機会があったら、じっくりその辺りはいろいろ話し合いたい。

学務課担当課長

中学生が教師に対しての暴力については特に鎌倉では聞いていないが、私が小学校で担任をすると、新しく持ったときは必ず子どもたちは試してくる。この先生はどこまでやったら大丈夫かなと必ず試す。子どもたちは試しているつもりはないのだろうが、そういうのが自然に出てくるというのはたくさん経験している。私は子どもたちから怖いと言われている。教師として、ここまではいいがこれ以上はだめだよと、要するに、人間としてやってはいけないことはあるんだよと、きちっと教えられる教師であるべきだろうと思っているので、また、県内全体を見れば、中学生が教師に対してという話も聞いているが、鎌倉では現在聞いていない。

教育指導課長

やはり中学生も、これは先生だけではなく大人に対して、この人が自分に対してどこまでアプローチをするかというのは見ると思う。生徒指導という視点でいくと、学校の中でこれはしてはいけないと、同じことを違った先生がそれぞれ言える環境を作ることが大事かと思っている。

それは1人の先生だけでできるものはないので、みんなで、学校としてここはだめだと、ここはいいときちんと定めた中で、それぞれの生徒一人ひとりに当たっていくと。

それから、先ほど生徒からの暴力というのもあったが、いきなり子どもが暴力を振るうことはないと思う。もしそうなったときは、それまでの過程があるので、その中できちんと子ども話を聞く。そういった環境も必要になるし、それを教職員が共有していく。これは小学校、中学校も同じだか、そういう視点で進めて、今回のこういったものを通しながら確認をしていくことが大事かなと思っている。

山田委員長

先ほど、学務課担当課長も先生の指導力の向上が大事だとおっしゃっていたし、議会でもその研修がないのかというお話があり、そして下平委員の、初任者研修では外に出て、自らを向上させる努力を先生方は常にしていけないといけないというお話があったので、学校の

先生というのは特殊な世界でずっと生きていかれると思うので、社会のほかの世界との接点だとか、ご自分の視野を広げるようなことも積極的にしていただきたいし、また、教育委員会としても何か手助けができるようだったらしていきたいと思う。

(報告事項アは了承された)

イ 世界遺産登録の進捗状況について

世界遺産登録推進担当担当次長兼文化財部次長

報告事項イ 世界遺産登録の進捗状況について、資料は、お手元の7ページ以降、8ページからはイコモス勧告の全文が26ページまで続いている。7ページを主にご覧いただければと思う。

前回、5月の当委員会でもご報告したとおり、4月30日に出されたイコモス勧告では、社寺等で証明される武家の精神的・文化的な側面は特徴的なものであると評価されているものの、それ以外の要素については、現在の構成資産では物的証拠が不十分であるので、不記載が相当との内容であった。以下、勧告の中から不記載の理由となった評価内容を中心に説明する。

まず、1 価値の証明、完全性、真実性については、顕著な普遍的価値（OUV）の証明について、歴史的価値は評価するが、物的証拠が不足し、OUVが証明されないとされた。世界遺産登録基準の適用について、10ある登録基準のうち、日本は基準iii、それからivへの適合を主張していたところだが、基準iii、文化的伝統又は文明の存在を示す証拠・証明となっているかどうかという点については、武家政権、武家文化は歴史的にみて独特で重要なものであるが、物証で示せたのは寺院の精神的文化的側面のみであり、都市計画や生活様式などといったほかの都市的要素はほとんど物証がないと評価された。

次に、基準iv。歴史上の重要な段階を物語る建築物、景観等の典型的な見本となっているかどうかという点については、鎌倉の軍事的特徴は独創的だがOUVには達しない。社寺等の景観は重要だが、比較分析上OUVが証明されないとされている。

次いで、完全性。価値の説明に必要な全ての要素がそろっているかどうかという点であるが、寺院と切通を除き、物証として不十分であり、都市化され視覚的一体性が弱いとの評価であった。また、真実性。資産が本物であるかどうかという点については、満たされているとの評価である。最後に、比較分析。他の地域、他の国との比較という点については、鎌倉の独自性を評価するが、顕著ではないとされている。

こうした評価を踏まえ、2 結論としては、武家により組織化された文民及び軍人（戦士階級）による幕府の体制が誕生したことが持つ大きな歴史的価値、及び12世紀後半～14世紀初めまでの間に最初の幕府が成立した鎌倉という地の役割を認めるとして、鎌倉の価値は認めたものの、今日、資産を構成する要素全てをあわせても物質的な証明としては不完全であり、武家の古都の精神的な面を示すに留まっており、部分的に軍事的な面を示しているが、その他の側面（都市計画、貴族ではない者——となっているが、武家を指すと思われる。による政権、経済、生活様式等）については、相当不明確か全く示されていない。従って、推薦者の完全性は不適切であるとされ、さらに最も良く表現されている軍事関連遺跡、宗教

関連遺跡についても、比較分析は顕著な普遍的価値（OUV）を証明できていないとされ、3の勧告としては、記載のとおり不記載となったものである。

次に、以下の資料がお手元にあるが、説明だけになるが、前回の教育委員会以降、この1カ月の動き、状況を説明させていただく。

まず、5月22日だが、市議会総務常任委員会が開催され、本日同様の勧告の概要をご説明した。5月25日には市長が会長を務めている鎌倉世界遺産登録推進協議会の役員会が開催され、その中で取り下げの方針が決議された。

27日午前には市議会全員協議会が開催され、市としての取り下げの方針を説明している。同日午後には、武家の古都・鎌倉の世界遺産登録を目指している神奈川県横浜市、逗子市及び鎌倉市の首長及び教育長で構成する世界遺産登録推進会議を文化庁、国土交通省同席のもとで開催し、世界遺産委員会に向けた対応案を協議した結果、推薦を取り下げさせていただくことが登録を実現する最善の道と判断した。

その理由であるが、まず、武家の古都・鎌倉は、1つ目として、武家政権の樹立と武家文化の発祥を示す唯一無二の物証であること。2つ目として、三方を取り囲む山稜部と一体となった政権所在地の顕著な見本であることという2つの点から、登録基準に適合するという日本側の主張に対して、イコモス勧告はいずれについても、登録基準に適合しない、顕著な普遍的価値が証明されていないとする、非常に厳しいものであったということ。また、過去に不記載勧告を受け、世界遺産委員会に臨んだほかの事例を見ると、世界遺産委員会における審議において、記載延期決議あるいは情報照会決議となった事例があるが、その内容を分析したところ、これらは勧告の中に一部の資産を高く評価するような記載が含まれるなど、記載延期あるいは情報紹介決議に向けての議論を深めていけるような要素があった。その一方で、武家の古都・鎌倉に関する勧告ではこうした記載が見当たらなかった。以上の2点が理由である。

さらに、4県市は引き続き鎌倉の世界遺産登録に向けて積極的に取り組んでいくことを確認し、国に対してこうした取り組みに対する支援をいただくとともに、早期の再推薦の実現を要請することとした。4県市のこうした意向については、会議の後、4県市共同声明として文化庁と国土交通省へ伝達、その後、県庁にて記者会見を行った。

さらに、その後、28日には、国の文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会世界文化遺産特別委員会において、4県市の取り下げ方針が報告、了承され、6月4日には国の世界遺産条約関係省庁連絡会議において、協議の結果、武家の古都・鎌倉の推薦取り下げが日本として正式に決定されている。

続いて、扇ガ谷一丁目用地で計画している施設の今後の整備についてだが、当初、（仮称）鎌倉世界遺産ガイダンス施設として、武家の古都・鎌倉の構成資産を中心に紹介する施設の整備を予定していた。イコモスより不記載の勧告が出されたことを受け、当該地の整備方針を見直すことが必要と考えている。当面は鎌倉の歴史的遺産、文化的遺産を学べる施設、また、鎌倉の歴史、文化に関心を持つ方々が交流できる施設として整備を進めていきたいと考えている。

今後はこのような基本的な考え方にに基づき、庁内関連各課とも協議を行い、整備を進めていく。

朝比奈委員

世界遺産登録に関しては大変残念なことだと思うが、ガイドンス施設を予定していたあたりが今後活用されるならば、今後そこが中心になるのか、鎌倉の文化遺産の価値をもっとみんなで共有し、私の立場で言うと社寺の意見等々うまくかみ合わなかった、コミュニケーションが必ずしも十分でなかった印象もあったので、そういった施設によって、ぜひ研究を深めていただき、よりよい答えが導き出せるような施設に発展していくとよいのではないかと。我々社寺ばかりではなく、市民の方々も何となくうまくコミュニケーションが取れていなかったようなお声も伺うので、そういう方々も含め、鎌倉がより一つにまとまるチャンスをもたらしたのではないかなと切りかえていただければよいのではないかと、このごろ感じている。

下平委員

質問だが、7ページの結論のところ、その他の側面、都市計画、武士による政権とか経済、生活様式については相当不明確と書いてある。次の軍事関連遺跡、宗教遺跡についても、顕著な普遍的価値を証明できていないと、ここもすごくはっきり書いてあるのだが、この点に関して、市民にわかるように話すと、どの辺りが具体的に問題だったのだろうか。

世界遺産登録推進担当担当次長兼文化財部次長

まさにそこが伝わりにくいところで、新聞報道等で端的に、鎌倉には物的証拠がないと言われたので、何もないんだねと非常にがっかりしてしまう方、いや、社寺とか切通とかいろいろあるじゃないか、どうしたんだ、何を言っているんだと、いろいろ混乱というか伝わりにくい部分があるかと思う。

それについて、なかなか一言で申し上げにくいところはあるのだが、相当不明確であると言われたところは、文化庁長官も、イコモスと日本とでは認識に大きなずれがあったとおっしゃっている。ほかの専門家の方もよくおっしゃる点なのだが、あくまでも評価するのはイコモスの側だから、日本はこう思ったと幾ら言っても詮ないことではある。

ただ、何でこんなことが起きてしまったかということをおっしゃると、日本側も、もともと鎌倉の平地部、中心部には遺構が残っていないことは重々承知していた。本来、そういったものがあればいいに決まっているが、それが無い。無いなら、鎌倉には果たして今後守っていくべき価値あるものは一切ないのかと考えたときに、いや、三方を取り囲む山、これが古都保存評議会の活動によって守られてきている。しかも、単に山が存在するだけではなく、そこには現役の社寺様が活動をし、鎌倉由来800年の法等を守りながら、さまざまな文化的、精神的な価値を引き継いでおられることもまた事実であると。

一部には、切通のような他には全く例のない特徴的な遺産もあることがわかっている。鎌倉にはどういう資産があるのかと言われると、報道では21の要素と言われ、鶴岡八幡宮、建長寺と言われるが、それは広い577ヘクタールの中のごく一部であり、一言で構成資産は何であるかと言えば、山稜部である。

ただ、山稜部が単なる山ではなく、そこに文化的伝統を息づかせている特別な要素を持った特別な山なのだとして一生懸命言ってみたくてである。

ところが、イコモスは、鎌倉は歴史的な都市なのであろうと。構成資産は歴史的都市であるというご認識のもとに、日本の言う精神的、文化的なものは確かにある。わかったが、都市であるならば、政治、経済、その他精神的、文化的面以外の部分も全部そろって初めて都市であらうと。あたかもヨーロッパの中世都市、城壁に囲まれて、中には町並みがそろう、中央には広場なりシティホールなりがあると、そんな姿を恐らく一つの典型と見ながら、鎌倉においては政治経済、あるいは庶民の生活、諸々の要素、都市として呼べるだけの要素がほとんどない、あるのは文化的要素だけであると。日本としては最初からわかっていたので、狭い範囲で訴えたのだが、いやいや、世界遺産として訴えるのであれば、もっと全面的な要素を全部満たしていないといけない。不完全だと。

だから、日本側としてつらいところは、日本側としてここが大事であると言ったところは、イコモスも確かに物証もあると評価はされている。しかし、もともと日本が打ち出した部分だけでは、世界遺産としては足りない。もっと歴史的な、単に文化、精神だけじゃない、ほかのものも全部言って初めて構成資産があるんだということが、文化庁長官も認識が大きくずれているとおっしゃっているところである。

軍事的な要素に普遍的価値がないということは、切通は評価している反面、なぜ軍事的部分について評価できないのか、専門家のご意見も聞いて、これから分析しないといけない。ただ、今のところ、想定されることとしては、ヨーロッパなどを想定してみると城壁がぐるっと囲んで、城門があり、物見塔があり、そういうものが全部そろって防御性があるんだといったときに、鎌倉市は単に門に当たる切通のことしか言っていないと。門と門の間はどうなっているんだということが伝わらなかった。

ところが、平成12年に鎌倉市は5,000万円ほどかけて、山稜部全体を調査した。その中で切通はいろいろあるうちの一部で、平場があったり堀切があったり切石が山全体に展開しており、本来そういうものがよく見える状態でご提示できれば、単に切通だけではなくて山全体にいろんなものがあって防御性と言っていたのだと伝わったかもしれない。しかしながら、そういう準備ができていなくてお見せすることができなかった。説明書の中に詳しく書き込むことができず、今日のような結果になったのかなと思っている。

長々と申し上げたが、こういったことを端的にご説明することが、市民の皆様とこれから一緒に、今後に向けてどうしようかと考えていくときに絶対必要なことだと思っているので、その表現ぶりについていろいろ検討を進めている。

下平委員

貴重なお話を伺えて幸いである。私は出張が非常に多いので、日本の世界遺産はほとんど見ていると思うが、多くのところは1カ所に固まっているので、非常にわかりやすいし、認めてもらいやすいのだと思う。特に鎌倉のように広範囲にわたっていると、確かに難しさはあると思う。

前々から私が申し上げていたのは、官民一体というか、市民が今の情報をもっと認識しているとか、山に価値があることに興味を持っているというか、そういう思いを一人ひとりの市民が高めていくことが、鎌倉市全体に何か変革、動かしていくことにもつながるかもしれないと思う。

例えば、仙台にいらした方はおわかりだと思うが、仙台市はお客様がいらっしゃることに

力を入れていて、乗り降り自由の安い料金で市内を走るバス、バスの運転手さんが観光ガイド顔負けのサービス精神で、ガイドをしながらかなり離れたいろいろな史跡とか見所を回ってくれる。仙台に旅に行った方はバスに乗り降りして、運転手さんに感動して帰ってくるといふ声をよく聞く。仙台の美味しいモノが、駅に行けば、それこそ牛タン通りとか寿司通りが整備されていて、そこで十分に楽しむことが出来る。非常にうまく工夫をしている。

いろいろなことを研究していると思うが、いろいろな市の取組なども参考にしながら、もうちょっと一人ひとりの市民の意識を高めることも必要だろうし、知識を高めることも重要だし、私自身もっと皆さんから伺って知識を深めていきたいと思う。さっき朝比奈委員もおっしゃっていたが、市民一人一人の、こんな素敵な鎌倉に住んでいるんだという思い、それを守りたいという思いが一つになる、高まるきっかけになっていくように今後働きかけが出来るとすばらしいと思う。

山田委員長

物的証拠がない、普遍的価値が見出せない、特に目立って評価される物がないというイコモスのご判断は、どうすればいいのかと思うのだが、これを今後推進していく中で、物的証拠はないものはないわけで、どのようにこの辺を克服しようとお考えなのか。

世界遺産登録推進担当担当次長兼文化財部次長

物的証拠については、世界に訴える価値があるも、それを証明する物的証拠ということになるので、端的に申し上げると、その価値をどう組み立てるか、コンセプトをどう組み立てるかによって必要な物的証拠が決まってくる。今いろいろなご専門家がいろいろなご意見をおっしゃっているが、非常に極端なケースを言えば、今の物的証拠はそのままでいい、足すことも引くこともない、ただコンセプトを物証に合わせてつくればいいという言い方をされる方もいる。逆に、とにかく足りないと言っているのだから何か足さないとだめではないか、足した上でもう一回新しい枠組みをつくってはどうかという考え方の方もいらっしゃる。

そんな状況である。

山田委員長

これからの取組として、武家政権とはどういうものだったのか、いま一度研究し直す必要があるのではないか。例えばイギリスのヘストン・ブルメンタールという料理家は科学の料理家といわれているが、何世紀かの宮廷料理を再現して大変人気で、私も前回ロンドンに行ったら、ものすごく美味しかった。公に言う失礼かもしれないが、料理の美味しくないと言われるイギリスで、あんなに美味しい物をいただいたことがない。当時のイギリス料理はそんなに美味しかったのかとまた疑問だが、それを現代風に多少アレンジしていてもレシピはかなり忠実だと。当時の生活がどうだったかというのを見る必要もあるかもしれないし、かといって頼朝が鮭を食べて感動して涙が出たというぐらい質素な食生活をしていて聞いてるので、果たして今どんなことができるのかなと思うが。もう少し当時の生活がどんなものだったのか、そこと私たちが今どうリンクできるのか考えてもいいかと思う。

勝手なことをいろいろと申ししたが、頑張っってよい展開を期待している。

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定 (平成25年 6 月19日～平成25年 7 月31日)

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部、文化財部の行事予定は、議案集27ページから30ページに記載のとおりである。特記事項はない。

質問・意見

山田委員長

南相馬農業高校のインターンシップは図書館にいらしたのか。

中央図書館長

南相馬農業高校のインターンシップの方は建長寺に宿泊され、そこから中央図書館に体験学習という形でお出でになるということである。

下平委員

鎌倉市の中学校の演劇発表会とあるが、これは中学の演劇部などが一堂に発表するという行事なのか。

教育指導課長

御成中学校 1 校だけだが、こちらの演劇発表会となっている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第 8 号 鎌倉市立大船中学校改築に伴う既存校舎の解体について

山田委員長

日程の 2 議案第 8 号「鎌倉市立大船中学校改築に伴う既存校舎の解体について」を議題とする。

学校施設課長

議案第 8 号「鎌倉市立大船中学校改築に伴う既存校舎解体について」の内容をご説明したい。議案集は 31 ページから 32 ページをご参照いただきたい。

本件は、鎌倉市立大船中学校改築に伴う既存校舎解体に係る教育財産の用途廃止及び鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 2 号に基づき、予定価格が 1, 200 万円を超える教育財産の処分について、お諮りするものである。

議案集 32 ページをご覧いただきたい。現在の大船中学校の校舎棟などの配置図である。処分する建物は 1 から 10 の淡く塗ってある建物で、校舎棟、特殊学級棟、調理室棟、技能員

室棟など計 10 棟である。これらの建物は教育財産であることから、解体するに当たり、教育財産としての用途を廃止し、普通財産とする。普通財産の管理及び処分の事務については、鎌倉市公有財産規則第 6 条に基づき管財課が行うが、教育長が市長に事務の補助執行を申し出るにより、管財課にかわって学校施設課が行おうとするものである。

建物の解体については、7 月下旬に工事に着手し、平成 26 年 1 月中旬までに完了する計画としている。

解体処分する建物の総面積は、5, 509. 52 平方メートルで、資産税課の算定による建物の総評価額は 2 億 1, 360 万 5, 000 円である。

質問・意見

朝比奈委員

私の母校なので大変感慨深いものがあるが、仮設校舎で既に授業が始まっているのか。

学校施設課長

現在、3 階建ての仮設のプレハブ校舎で学習に励んでいただいている。

朝比奈委員

私が心配なのは、生徒は仮設校舎のまま中学校生活が終わってしまうのか。

学校施設課長

委員ご指摘のとおり、現在の在校生については校舎棟が完成するのを待たず卒業することになってしまう。ただ、スポーツ棟に関しては平成 27 年 7 月に完成を目指しているので、スポーツ棟については一部在校生が利用できる。

朝比奈委員

先輩としては心配しているので、せめてスポーツ棟ができて、夏に間に合えばすばらしいプールも利用できると思いが残っていないのではないかと考えている。

下平委員

聞きそびれたのかもしれないが、解体の作業自体は夏休み期間中なのか。

学校施設課長

実際の工事着手は 7 月に予定している。ただ、6 カ月ほどかかるので、工事が終わるのは年明けの予定である。

下平委員

くれぐれも事故、トラブルがないように進めていただきたい。

先ほどの説明だと、校舎が残っているときは、この用地は教育委員会で、解体してしまうと違うところに移るとおっしゃったのか。

学校施設課長

現在校舎は私ども教育委員会の教育財産となっている。これを解体するに当たっては、教育財産という用途を廃止して、普通財産、一般的な資産という形に変えないと解体できない。よって、用途廃止という手続をして、これを普通財産に変更する。普通財産になると所管が市長部局になるので、本来であれば普通財産の所管課である管財課が取り壊し等を行うのだが、私ども教育委員会が市長に事務補助執行の申し出をすることによって、管財課にかかわって私どもが取り壊すことになるものである。

山田委員長

その手続は解体に間に合うのか。既にプレハブに移っているのなら早く解体すればいいと思う。生徒がいると危ないのかもしれないが。

学校施設課長

現在、市長に事務の補助執行の依頼を行っている。市長から教育委員会が事務を行ってよいいということになると、取り壊し等が行える。現在まだ解体の業者が決まっていない。今後入札によって業者が決まる。そうすると夏休み期間中に、安全のために工事ヤードを囲う仮設の塀を設けることになっている。その後、解体に着手するので、解体の本体工事については授業が始まった2学期からになると考えている。

山田委員長

私も工程をよく見ていないのでわからないが、もっと早く手続をすれば早く解体できたのか。生徒は既に移っているので、もう少し縮めることができなかつたのか。業者の選定ももっと早くできなかつたのか。これは予定どおりなのか。

学校施設課長

委員長ご指摘のとおり、もっと早く進めればそれだけ工期が短く、早く解体が終わるが、スケジュール的には計画どおり進めているところである。

山田委員長

私ども茶の世界だと、神社仏閣もそうだが、古い建物を壊すときには古材を上手く利用する。炉口にしたり、菓子器をつくったりする。学校の場合はどういう材が使われているかわからないが、今、新しい校舎に行くことの出来ない卒業生とか、工事の間に在校している生徒とか、周囲の町内の方にお配りできるような、記念品になるようなものが古材からできるといいと思う。学校の材料がどういうものが不勉強でわからないが、一部そんなこともできたらいいのかなと考えるが。

朝比奈委員

第二中学校は階段の材料か何かをうまく生かして、後で思い出になるような工夫をしていたと思うが、あれは木造だったからできたという気がする。今回は難しいかもしれない。

学校施設課長

第二中学校については、もともと建物が鉄骨造で、廃材の利用はなかった。現在の建物は基本が鉄骨造で、外壁について木材を使っている。それについては第二中学校の回りにあった樹木を外壁に使用したという経過がある。ただ、大船中学校は伐採する樹木、移植する樹木はあるが、これを第二中学校と同様に校舎の一部に使えるかどうかについては、今後実施設計を詰めていく中で検討するが、現在の状況では難しいと考えている。

(採決の結果、議案第8号は原案どおり可決された)

3 議案第9号 教育財産の取得の申し出について(国指定史跡鶴岡八幡宮境内)

山田委員長

日程の3 議案第9号「教育財産の取得の申し出について(国指定史跡鶴岡八幡宮境内)」を議題とする。

文化財課担当課長

議案第9号「教育財産の取得の申し出について」提案の理由をご説明する。

議案集の33ページから34ページをご参照いただきたい。

鶴岡八幡宮境内は、源頼義が京都石清水八幡宮から勧請したと伝えられる由比若宮を、源頼朝が現在地に移して営んだ神社で、昭和42年4月24日に鶴岡八幡宮境内として国指定史跡に指定された。

国の史跡指定面積は約19万3,345平方メートルで、史跡鶴岡八幡宮境内保存管理計画の中で、将来の環境整備のため二十五坊跡があった御谷、約3万1,107平方メートルを買収計画地と定め、現在までに約2万8,929平方メートルを買収した。

また、買収計画地以外の御谷地区を、「所有者の買収要望に応ずる地域」とし、現在までに約5,980平方メートルを買収した。今回取得の申し出を行う土地は、この所有者の買収要望に応じる地域内に所在している。

本年度も史跡の保存を図るため、市長に「教育財産の取得の申し出」をしようとするものである。

議案集34ページをご参照いただきたい。

該当する土地は、「土地取得物件」に記載のとおり、鎌倉市雪ノ下二丁目40番1、314.90平方メートルを予定している。

取得に当たり、国・県からの補助を受けて買収を行う予定である。

質問・意見

山田委員長

国・県の補助はどれぐらいの割合か。

文化財課担当課長

既に国・県から内示が出ているが、国が80%、県が財政の事情により1%である。

(採決の結果、議案第9号は原案どおり可決された)

山田委員長

以上で本日の日程は全て終了した。これで6月定例会を閉会とする。